新型コロナウイルス感染症に係る基本対応について(二次入学試験)

①出願について

出願につきまして、受験生並びにそのご家族が書類の記入や出願等が難しい場合には、必要に応じて代理の方 (親戚、先生等)が記入、提出していただいても構いません。

②二次入学試験について

(1) 受験生への対応

出願された受験生への対応は以下の通りとなります。

出願した受験生の状況		本校での受験対応	
		受験日当日	受験機会の確保
I	感染症罹患者		
П	濃厚接触者	受験できない	書類審査
Ш	接触者(周囲で感染者が出た場合)	中学校側と確認の上、	書類審査 又は 別室受験
IV	発熱等の症状がある者	受験できる	

- ※1 Ⅲ、Ⅳに関しましては、状況に応じて対応を検討致しますので、分かり次第、所属中学校を通してご連絡下さい。
- ※2 受験に際し、「新型コロナウイルス感染症に対する精神的不安」を理由に配慮申請があった場合は、該当中学校と協議の上、該当する受験生の別室受験を認めますので、「配慮申請」のご提出をお願いします。
 - (2) 本校(受験会場)における対応
 - 1) 本校の生徒・教職員の感染及び濃厚接触者が確認された場合も、予定どおり入学者選抜を実施致します。 ただし、試験日前日までに通常日程で実施できない場合は書類審査と致します。
 - 2) 試験会場内は密を避けた配慮を致します。受験生の方は、配布しております「体調管理チェック表」に 必要事項を記入して、試験日当日ご提出ください。(本校HPよりダウンロードも可能です。)
 - 3) 筆記試験時や面接試験時も本校職員並びに受験生の方はマスク着用で実施致します。

③手続きについて

入学手続きにつきましても、ご本人・ご家族等から入学の意思が認められた場合には、代理の方が入学手続きをされても構いません。

※ 二次入学試験の詳細につきましては、「令和5年度 二次入学試験 募集要項」をご確認下さい。